

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会第1回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年8月1日(月)午後2時40分～午後3時45分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選任について 2 会議の公開について 3 資料説明 4 金額審議 5 その他		
議事要旨 本会議は 公開・非公開 {但し、金額審議以降は非公開} 1 部会長及び部会長代理の選任について 部会長に森本委員、部会長代理に井上委員が選任された。 2 会議の公開について 会議の公開について協議を行い、金額審議を行う際は、公開することにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため非公開とし、答申部分については希望があれば公開することとした。 3 資料説明 金額審議に資する資料について、事務局より資料の説明を行った。 令和2年10月3日発効の愛媛県最低賃金時間額793円について、愛媛県の生活保護水準を下回っていないことを確認した。 4 金額審議 労側委員からは、コロナ禍でも経済を維持する観点から人への投資や、賃金格差及び地域間格差の改善の観点からも、最低賃金の引上げは必要との意見が表明された。 使側委員からは、原材料の高騰を売値に転嫁できない中小企業や、コロナ禍の影響が甚大な業種などを考慮し、金額提示はデータに基づいて行うとの意見が表明された。 各側から金額提示はなかった。 5 その他 今後の審議日程について、事務局から説明を行った。			
			以上